

なすいあばじ

広報

8.20
2008
No.88



勇壮なみこひが練り歩きました

今年も、西那須野ふれあいまつりが西那須野駅前通り・西那須野駅前公園通り・桜通り・要町通りを会場として7月26日(土)に開催されました。この日は疏水レースや流し踊りが行われたほか、勇壮な“ふれあいみこし”が会場内を練り歩き、多くの観客を沸かせました。

(まつりの様子については6ページに掲載)

CONTENTS【もくじ】

■ごみの分別が変わります.....	2 p
■タウンピックス.....	6 p
■くらしの情報.....	8 p
■イベント情報.....	14 p
■9月の保健.....	16 p
■元気です.....	22 p



ホームページアドレス <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

平成21年4月からスタート

ごみの分別が変わります

現在建設中の「広域第2期ごみ処理施設」が平成21年度に稼働する予定です。

この新しい処理施設の稼働に合わせ、平成21年4月からごみの分別を4種14分別とし、ごみの減量化、資源化を推進していきます。新しい分別方法は次のとおりです。

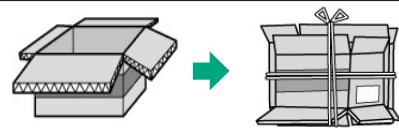
①新聞紙・折込チラシ

折り込みチラシは、いつしょにしばって出してください。



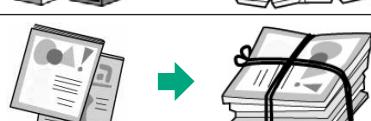
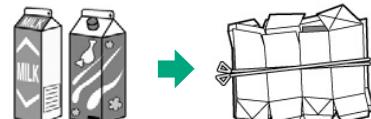
②段ボール

段ボールは写真のような断面構造をしています。広げて、しばって出してください。



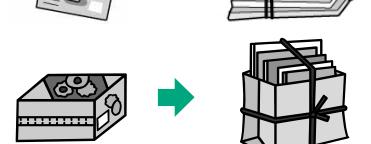
③紙パック

「紙パック」の表示があるものに限ります。
しばって出してください。



④雑誌・その他の紙

雑誌や文庫本、カタログなどはしばって出してください。
「その他の紙」とは新聞紙、段ボール、紙パック、雑誌以外の紙です。



リサイクルできない紙 ※⑭の可燃ごみとして出してください

粘着物のついた封筒	防水加工紙	カーボン紙	圧着はがき

感熱紙	印画紙の写真	臭いのついた紙	捺染紙

⑤ペットボトル

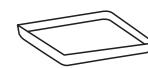
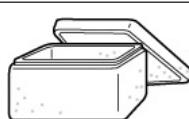
キャップ、ラベルを取り、軽くすいで出してください。
キャップ、ラベルは「可燃ごみ」で出してください。



⑥白色トレイ・発泡スチロール 捱点回収※・店頭回収※

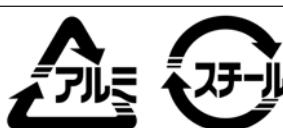
市役所本庁舎、各庁舎、各公民館に回収ボックスを設置します。またお店の入口で回収している店頭回収を利用してください。

(ステーションでの収集は行いません) 「PS」と書かれているものが目安になります。



⑦缶類 ジュース・酒類・缶詰缶

「アルミ」、「スチール」のマークがあるものです。
(これ以外は不燃ごみになります)



⑧びん

酒びんや調味料のびん、インスタントコーヒーのびんなど飲料や食品の入っていたびんです。
化粧品や芳香剤のびん、哺乳びんは不燃ごみになります。



資源物

※拠点回収 公共施設に設置する回収ボックスに持っていく（市が行っている回収）

※店頭回収 お店の回収ボックスに持っていく（お店が行っている回収）

資源物

⑨蛍光灯 直管、丸型、電球型の蛍光灯 拠点回収・店頭回収

新しい施設では、蛍光灯の中に含まれている水銀を回収する機械を設備します。そのためできるだけ割らずに回収するため、拠点または店頭回収とします。

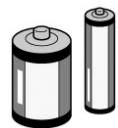


⑩乾電池 乾電池・リチウム電池・ボタン電池

通常の乾電池、リチウム電池、ボタン電池は小さな透明袋に入れて出してください。



このマークがある充電式の電池（小型二次電池）はお店で回収しています。



⑪その他の資源 電気コード類

電気湯沸かし器のコード、パソコンのコード、スピーカーコード、延長コード、テーブルタップなどの被覆銅線

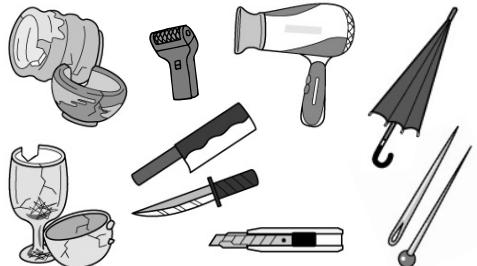


⑫不燃ごみ

ガラス、陶磁器類、小型家電、スプレー缶、主に金属で可燃物と分離することが困難な物を「不燃ごみ」とします。

割れたガラスや刃物は厚紙で包むなど危険のないようにして出してください

※不燃ごみはごみ処理施設で破碎、選別し資源化を行っています。



⑬粗大ごみ 家具・大型家電など

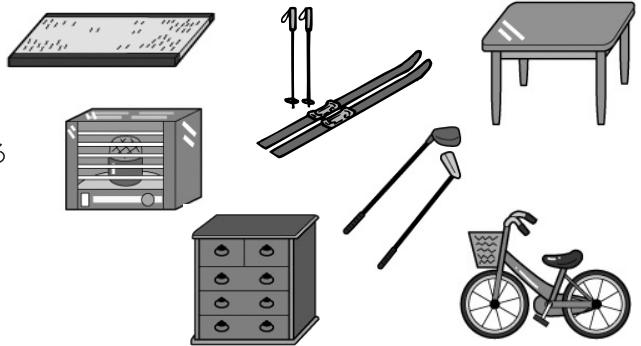
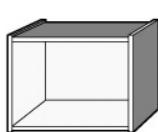
・直接自分で運んだ場合

10kgあたり100円

・市が自宅まで取りに伺う場合

1回（2tトラック1台分）5,000円

※市が指定する中袋（30lに相当）に単体で入れてしづる
ことができない物は「粗大ごみ」になります。



⑭可燃ごみ

生ごみは水を切って出してください。

剪定枝などは長さ50cm、
太さ5cm以内に切って出してください。



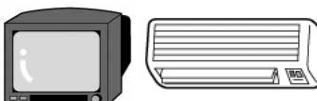
処理不適物

バイク、消火器、バッテリー



特定家電製品

テレビ、エアコン、冷蔵（凍）庫、
洗濯機、スプリング式マットレス



指定再資源化製品

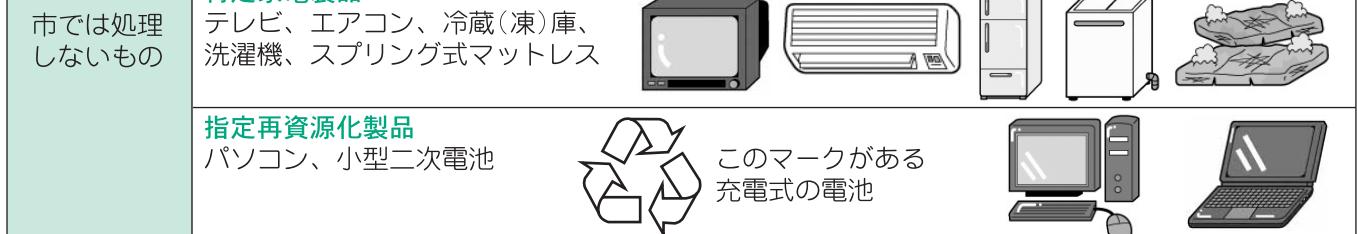
パソコン、小型二次電池



このマークがある
充電式の電池



市では処理しないもの



8月末から11月19日まで市内各地区で、新しいごみの分別や収集の説明会を開催します。説明会の日程については各戸配布のチラシ、またはホームページで確認してください。詳しい内容については説明会でお知らせします。

問い合わせ 本環境対策課 ☎ 0287(62) 7301

■<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

昨今、市内に産業施設の建設計画が相次いであります。市内では、自然環境や生活環境への影響の懸念から、各地域で住民運動が展開されるなど、産業廃棄物処理施設をめぐって、深刻な社会問題となっています。

取り巻く現状や課題などについて、よくわからないといふ人もいるのではないかと思いません。

そこで今回、この問題について、市民の皆さんにより闇心を深めていただけよう、現状や問題点、市民と市の取り組みなどについて、これから数回にわたり、お知らせします。



昨年11月、市役所本庁舎前で開催された市民集会の様子

産業廃棄物処理施設 問題の現状は

産業廃棄物処理施設設置状況			(平成19年度末現在)	
区分	分類	施設数	県内最終処分場の設置状況	
最終処分場 (安定型)	稼働中	9	市町名	施設数
	実質稼働中	8	那須塩原市	8
	計画中	7	那須町	5
	終了	120以上	大田原市	2
中間処理施設	稼働中	29	宇都宮市	1
	計画中	11	合計	16

那須塩原市における産業廃棄物処理施設の現状について

産業廃棄物処理施設とは

那須塩原市には、現在、稼働中の産業廃棄物処理施設が全部で38施設、建設が計画されている施設が18施設あります。（6月18日現在）このほか、すでに終了しているものが120以上もあるなど、産業廃棄物処理施設が過度に集中しています。

産業廃棄物処理施設には、中間処理施設と最終処分場があります。

中間処理とは、廃棄物を生利用（リサイクル）したり埋め立て処分をする前に、燃却や破碎などをして、廃棄物の量を減らす、容積を小さく

深刻な問題

なお、この安定5品目を認め立てる最終処分場を安定型最終処分場と言います。

は、そのような処理をする備を備えた施設を言います。最終処分とは、廃棄物を最終的に埋め立て処分することを言い、最終処分場とは、このような最終処分（埋め立て処分）を行う施設を言います。本市には、その最終処分場が数多くあります。本市でに設置されている産業廃棄物の最終処分場は、地面にさきく深い穴を掘り、その遮さ設備を持たない素掘りの穴で直接、廃棄物を埋め立てる構造になっています。

この最終処分場に埋め立
られている産業廃棄物は、①
廃プラスチック類②金属くず
③ゴムくず④ガラスくず・陶
磁器くず・コンクリートくず
⑤がれき類の五つの種類で、
これら五つを安定5品目とす

問い合わせ

設が計画されています。こうした現状に市内では、地下水汚染などによる自然環境、生活環境への不安や、農作物への影響、風評被害の心配が高まりから、事業予定地の地元住民を中心に反対運動が展開されるなど、問題が深刻化しています。

この安定5品目は事業活動に伴つて排出されるさまざまの廃棄物のうち、環境に与える影響が比較的小小さく、性状が安定していると考えられます。

消費生活

相談

あんなこと
こんなこと



個人情報が掲載された 携帯メールによる架空請求にご注意

「携帯電話に、利用した覚えのないサイトの高額な登録料の請求がメールで送られてきた。メールには自分の個人情報が掲載されている」といった相談が寄せられています。

これは、悪質な業者が何らかの手段によりあなたの個人情報を得て、その情報を元に架空の請求をしているものと考えられます。個人情報を掲載することで受信者の不安を駆り立てています。

このような請求を受けた場合には、次の二つのこととに注意してください。

①請求メールには相手の連絡先電話番号や、メールアドレスが掲載されていますが、利用していないのであれば、支払う義務も連絡する必要もありません。

②請求相手から携帯電話などに請求を受けた場合、身に覚えのない旨を説明し、毅然とした態度で断りましょう。

また、断っているにもかかわらず、請求が執拗であったり、常識的に考えて、迷惑な時間帯（深夜や早朝）に何度も電話をかけてきた場合は、犯罪に該当することもあります。そのような場合は、警察などに相談しましょう。

消費生活センター ☎0287(63)7900

開設時間：平日の午前8時30分～午後5時

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。

JR南小屋踏切が拡幅工事のため 通行止めになります

工事期間中は夜間も含め全面通行止め（歩行者・自転車も含む）となります。

また、工事完了後、楓沢地内の第一山中踏切は廃止となります。通行できなくなります。

規制場所 南郷屋・新南地内（JR南小屋踏切）

規制期間 9月上旬～10月31日（金）



問い合わせ 本道路課 ☎0287(62)7166

ねんきん特別便を送付しています



現在年金を受けている人、年金に加入している人すべてに順次「ねんきん特別便」を次とのおり送付しています。「ねんきん特別便」が届いたら、内容を確認し、必ず回答を返送してください。

●年金記録の確認をお願いします

- ①まず、年金記録に漏れや間違いがないか十分に確認してください。

対象	送付時期	封筒の色
年金記録にもれがある可能性が高い人（送付済み）	3月まで	青色
年金を受給している人（送付済み）	4月～5月	緑色
年金に加入している人（一部送付済み）	6月～10月	

※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた人で、まだ回答を返送していない人は、内容を確認の上、必ず回答を返送してください。

※なお、国民年金第3号被保険者（厚生年金や共済年金に加入している人に扶養されている配偶者の制度は、昭和61年4月から開始しています。

②年金記録に漏れや間違いがない場合も、必ず回答を返送してください。

●まわりにも呼びかけてください

家族に「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴などについて、いつしょに記憶をどうぞお聞きなど、多くの人がお聞きいただけるよう協力ををお願いします。

問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル

☎ 0570(058)555
IP電話、携帯電話からは
☎ 03(6700)1144

大田原社会保険事務所
☎ 0287(22)6313

タウントピックス

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課広報広聴係 ☎ 0287(62)7109

第25回西那須野ふれあいまつり

7月25日(金)、ふれあいまつりのイベント“西那須野ふれあいフェスタ2008”が西那須野公民館で開催され、参加型のイベントや各種アトラクションが行われました。

また、翌26日(土)の本祭では西那須野駅前を中心に、小学校の鼓笛隊と迫力ある小中学校のプラスバンドが、次々とオープニングを飾りました。会場内では気合の入ったふれあいみこし(表紙)、疏水レース、仮装大会、流し踊りなど多彩なイベントが行われ、多くの人が盛り上りました。



西小学校鼓笛隊



三島中学校プラスバンド



渥沢ばやし山車



仮装大会グランプリ
「prettyねえちゃんズ」



みるひいも飛び入り参加



保育園花笠おどり



疏水レース
「モッコと一輪車」



那須清峰高校ねぶた



「五軒町自治会」
流し踊りふれあい大賞

命を大切に ~人権の花運動~

5月15日(木)に塩原小学校、6月25日(水)に東原小学校でそれぞれ「人権の花の贈呈式」が行われ、人権擁護委員から花の苗と看板が贈呈されました。

この活動は花を協力して育てることで、命の大切さや相手への思いやりなどの人権尊重の精神について理解してもらうことを目的に毎年行われています。

贈呈式では、塩原小学校6年の手塚あゆみさんが「相手の気持ちを理解し行動したい」と、東原小学校6年の土田省吾さんが「思いやりの心を持って友達を大切にしたい」と、それぞれ児童代表の言葉を述べました。



塩原小学校の皆さん



東原小学校 6 年の皆さん